

普及指導員調査研究報告書

課題名：集落営農法人の体質改善に向けた取組

長門農林事務所農業部 担当者氏名：金重英昭、中村誠司、中村美子、島村真吾

<活動事例の要旨>

法人間連携による機械の共同利用や労力補完を推進するとともに、労力に応じた栽培体系の提案や労力確保のための実態調査を行うことにより、集落営農法人が安定的・永続的に運営できる体制を検討した。

1 普及活動の課題・目標

- (1) 法人間の機械の共同利用による機械コストの削減
- (2) 法人間の労力補完体制の構築
- (3) 法人の労力に応じた栽培体系の確立
- (4) 法人を継続的に運営していくための労力確保

2 普及活動の内容

- (1) 法人間の機械の共同利用による機械コストの削減
法人同士が所有機械を賃貸借する体制、所有機械で他法人の農作業受託を行う体制の整備を検討した。
- (2) 法人間の労力補完体制の構築
水稻の収穫作業と競合するたまねぎの育苗作業を法人間で補完する体制を検討した。
- (3) 法人の労力に応じた栽培体系の検討
部門別経理を行っている集落営農法人を対象として、従事分量配当の支払明細から労働時間を把握し、次の事項について整理・分析を行った。
 - ① 作物別・作業別労働時間
作物別、作業別の10a当たり労働時間を山口県農業経営指標及びモデル法人(たまねぎ、キャベツのみ)の労働時間と比較した。
 - ② 作物別・旬別労働時間
作物別の労働時間を旬ごとに整理し、作物ごとの労働時間、全作物の合計労働時間で労働時間が多い時期、少ない時期を把握した。
 - ③ 作業別・旬別労働時間
作業別(基幹作業、補助作業)の労働時間を旬ごとに整理し、労力が不足する時期、過剰な時期を把握し、労働時間の平準化に資する栽培体系の提案を行った。
- (4) 法人を継続的に運営していくための労力確保
労力が不足する法人の労力確保対策を行うため、管内のすべての集落営農法人を対象として聞き取り調査を実施した。

3 普及活動の成果

(1) 法人間の機械の共同利用に係るルールの確立

長門大津地区農業法人連絡協議会で機械の共同利用規程を定め、法人所有の機械を相互に利用する場合のルールができた。



図1 トラクタ+サブソイラの賃貸(作業指導も)

図2 乗用管理機による大豆中耕作業の受託

(2) たまねぎ育苗作業の労力補完体制の構築

たまねぎの育苗技術が高く、労力に余裕のある法人が他の4組織（3法人、1任意組織）へ苗も合わせて作り、供給する体制ができた。

表1 たまねぎ苗の供給本数

年産	供給本数	作付面積(a)
H26	139,000	70
H27	147,000	75

(3) 法人の労力に応じた栽培体系の提案

労働時間の調査結果を基に、労力の削減方法や労力に適した作物や作型、規模の検討を行い、法人へ提案した結果、作付計画に反映されるとともに、労力削減のための作業方法の改善が図られた。

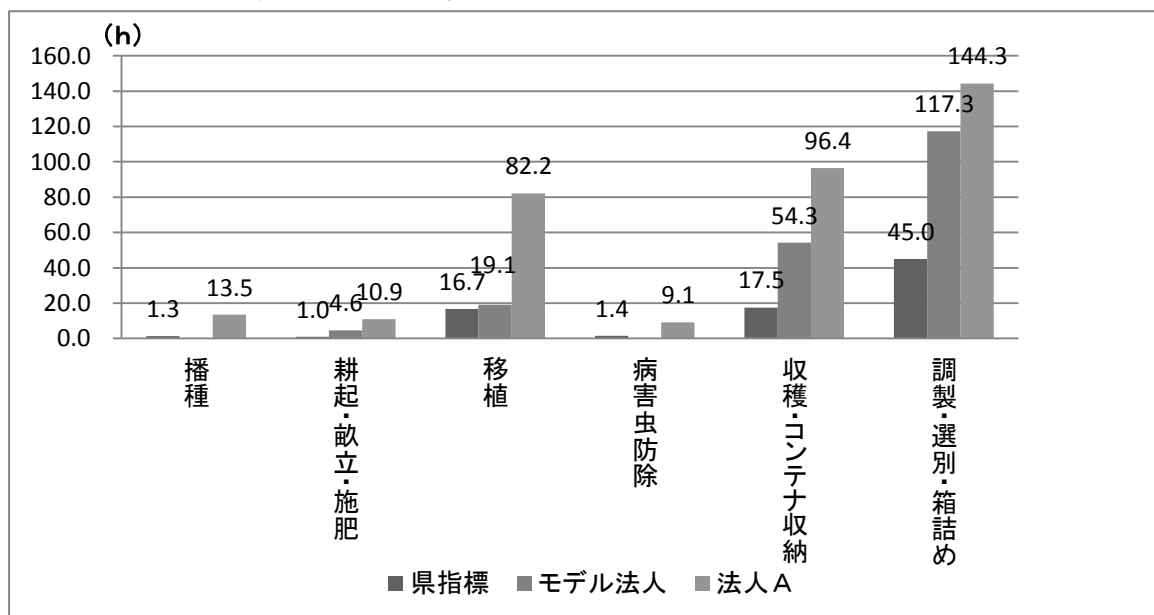


図3 たまねぎの作業時間の比較

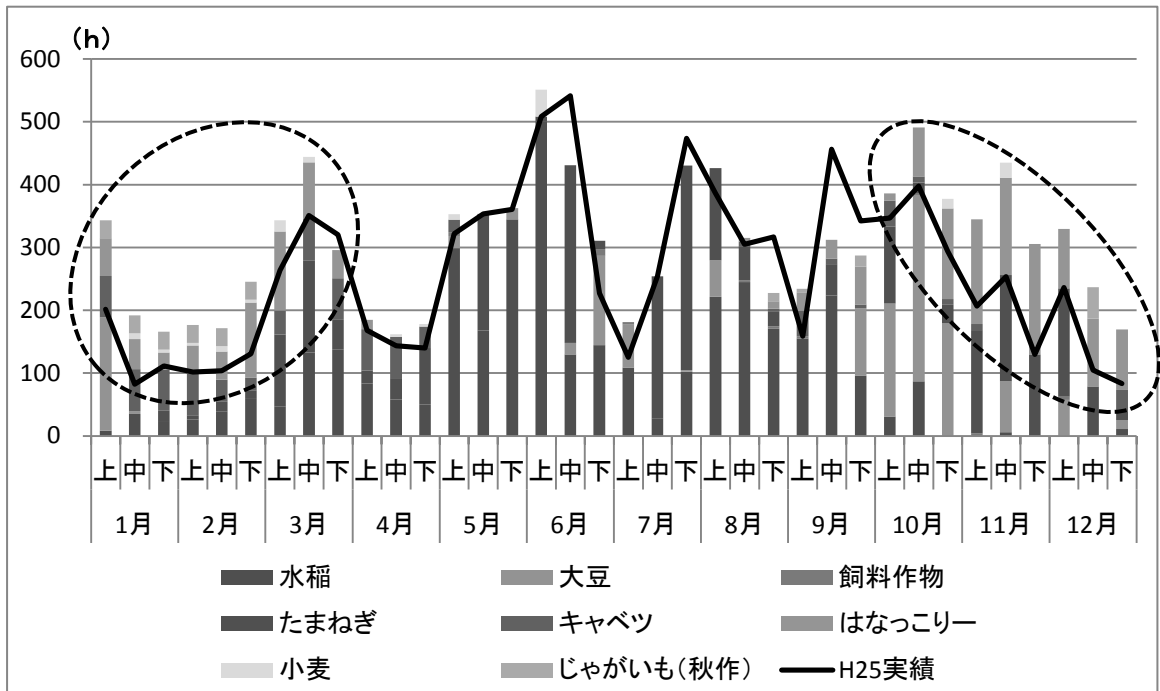


図4 法人Aに提案した栽培体系の労働時間

(4) 法人の労力確保に係る実態把握

管内の17法人を対象として、①現状及び5年後の労力確保状況、②希望する労力の確保方法、③これまでに実施した労力確保対策等の実態を把握し、今後の対策を検討するための基礎となる情報を収集できた。

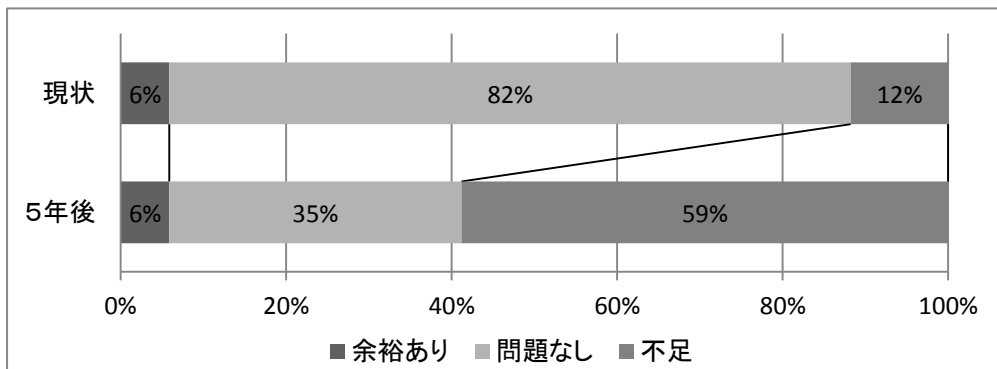


図5 現状及び5年後の労力確保状況

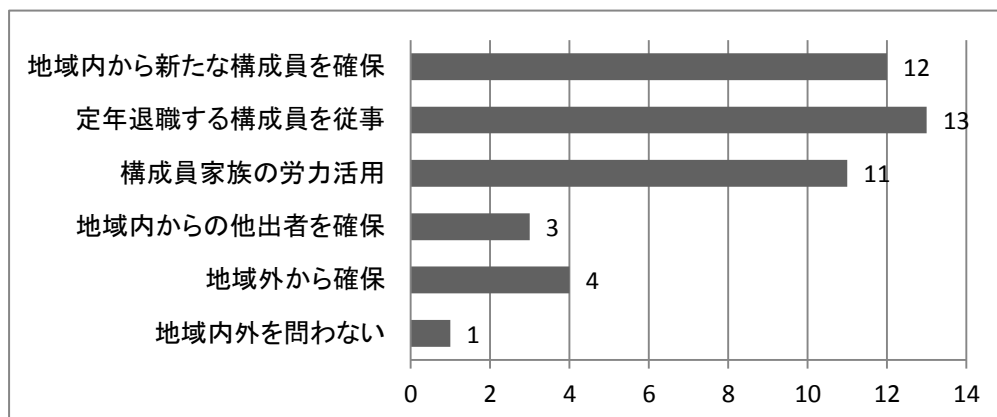


図6 希望する労力の確保方法

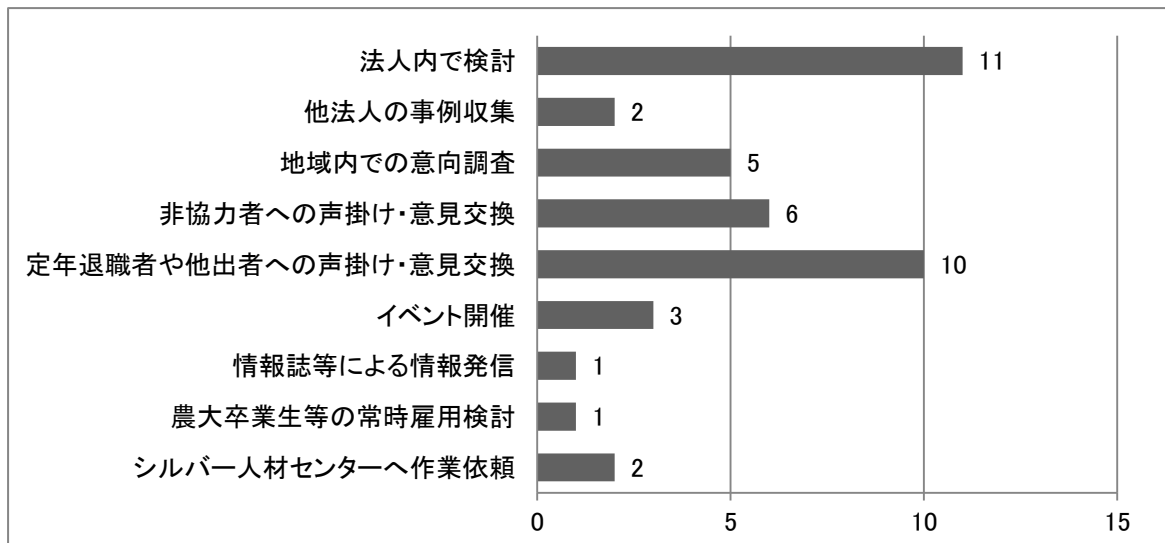


図7 これまでに実施した労力確保対策

4 今後の普及活動に向けて

(1) 法人間の機械の共同利用の推進

法人からの貸出可能な機械や受託可能な農作業の届出が充分でないため、法人意見交換会等の場を活用し、さらに法人への働きかけを行うとともに、円滑に共同利用が実施されるよう側面的支援を行う。

(2) 法人の労働時間調査による課題の抽出と適した栽培体系の提案

部門別経理を実施している法人が少なく、どんぶり勘定となっているため、その必要性を理解してもらうとともに、対象となる法人の栽培体系の改善に向けた検討を行う。

(3) 法人の労力確保に向けた対策の実施支援

他法人の優良事例等を参考とし、各地区農業支援センター（市、JA、農林事務所）が各法人の実態に応じた対策の検討と実施の支援を行う。